

2023年3月24日
学長策定

福岡女学院看護大学における研究設備・機器の共用利用に関する方針

文部科学省において2022（令和4）年3月に策定された「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」に基づき、福岡女学院看護大学が管理する研究設備・機器の共用利用を促進するため、本方針を策定する。

1. 本学が保有する教育研究設備・機器を重要な経営資源の一つとして捉え、設備・機器とこれらを支える人材を活用し、共用システムの構築、推進を図る。
2. 本学の構成員が連携し、設備・機器の利用環境の整備や共用推進を促進する。
3. 学内外への共用を推進し、本学の研究力を強化するとともに、地域・産業界との連携を促進する。
4. 設備・機器の運用・保守・維持管理等に必要な経費は、利用料金の徴収等により、継続的に維持していく。
5. 上記事項に対応するため、サポート人材を計画的に確保する。

以上